

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | | |
|-------------|--|--|
| 事故等番号 | 2010長第14号 | |
| 事故等種類 | 衝突（岸壁） | |
| 発生日時 | 平成22年1月29日（金） 17時05分ごろ | |
| 発生場所 | 長崎県五島市三井楽町嵯峨島港 嵯峨島港外防波堤灯台の南西方290m 付近（概位 北緯32°43.6′ 東経128°36.0′） | |
| 事故等調査の経過 | 平成22年2月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所） を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 | |
| 事実情報 | | |
| 船種船名、総トン数 | 旅客船 ^{さがしま} 嵯峨島丸、35トン | |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 130371、嵯峨島旅客船有限公司 | |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、六級海技士（航海） 機関士、四級海技士（機関） | |
| 死傷者等 | なし | |
| 損傷 | 本船：船首の海面から約1～1.5mの部分が塗装はく離 岸壁：車止めが小曲損 | |
| 事故等の経過 | 本船は、船長及び機関員ほか1人が乗り組み、乗客8人を乗せ、岸壁から 直角に設置された浮棧橋に、右舷着けするよう操船中、操舵室のクラッ チレバーを後進に操作したが、後進がかからず、前進を続けて、平成22 年1月29日17時05分ごろ、船首部が岸壁に衝突した。 | |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 約5m/s 海象：潮汐 上げ潮中央期 | |
| その他の事項 | 本船は、操舵室のクラッチレバーと機関のクラッチが操作ワイヤー（以 下「ワイヤー」という。）で連結されていた。 事故後に調査した結果、機関のクラッチにワイヤーを固定するボルトナ ット締めクリップからワイヤーが抜けていた。 機関士は、運航便毎にクラッチを点検しており、本事故前に点検した際、 ワイヤーの異状を確認できなかった。 | |
| 分析 | 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | なし あり なし 本船は、操舵室のクラッチレバーからのワイヤー を機関のクラッチに固定するクリップのボルトナ ットが、運転中に緩んだ可能性があると考えられ る。 |
| 原因 | 本事故は、嵯峨島港において、本船が着棧作業中、ワイヤーとクラッチ とを固定するクリップのボルトナットが緩み、ワイヤーがクリップから抜 けたため、後進がかからず岸壁に衝突したことにより発生したものと考え られる。 | |